

会 議 録

会 議 名	第34期小金井市公民館運営審議会第3回審議会（三者合同会議）		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成29年11月29日（水）午前10時から11時30分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	<p>【公民館運営審議会】 國分委員長 渡邊副委員長 高橋委員 菅沼委員 平野委員 吉富委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員 【社会教育委員】 小山田議長 原田副議長 柴田委員 首藤委員 石原委員 石田委員 城委員 長坂委員 福井委員 【図書館協議会委員】 田中会長 藤森会長職務代理者 鴨下委員 石田委員 水谷委員 吉田委員 坂野委員 中里委員</p>		
欠 席 委 員	<p>【公民館運営審議会】 雨宮委員 【社会教育委員】 所委員 【図書館協議会委員】 大友委員、長田委員</p>		
事 務 局 員	<p>西田生涯学習部長 【公民館】 西村公民館長 牛込庶務係長 【生涯学習課】 内田生涯学習課長 小堀生涯学習係長 小佐野主事 【図書館】 菊池図書館長</p>		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 人事異動について 2 三者の概要について (1) 社会教育委員の会議 ・社会教育委員の紹介 ・社会教育委員の役割、これまでの取り組み (2) 図書館協議会 ・図書館協議会委員の紹介 ・図書館協議会の役割、これまでの取り組み (3) 公民館運営審議会 ・公民館運営審議会委員の紹介 ・公民館運営審議会の役割、これまでの取り組み 3 新しい時代の公民館の在り方について（報告） 4 三者共同の取り組みについて 5 まとめ</p> <p>配付資料 (1) 生涯学習部組織図 (2) 生涯学習部事業概要</p>		

	<ul style="list-style-type: none">(3) 平成28年版 小金井の教育（抜粋）(4) 各機関委員名簿(5) 生涯学習課資料「(仮称) 小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて【提言】」(6) 図書館資料「小金井市の図書館平成28年度版」(7) 公民館資料「公民館中長期計画の策定について（答申）」(8) 〃 「新しい時代の公民館の在り方について」(9) 2017 青少年のための科学の祭典のチラシ
--	---

会 議 結 果

西田生涯学習部長 それでは、おはようございます。本日はお忙しいところ、三者合同会議ということで、日ごろからお世話になっております生涯学習に関する協議体3つが一堂に会しまして、情報交換等をする機会ということで集まっていただきました。ほんとうにありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、平成29年度三者合同会議を始めさせていただきたいと思っております。皆様には、日ごろから大変お世話になってございます。私は生涯学習部長の西田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1 人事異動について

西田生涯学習部長 それでは、早速でございますけれども、本日時間があまりございませんので、さくさくと進めさせていただきたいと思っております。

最初に、実は人事異動がございましたので、そちらのご紹介からさせていただきます。

11月1日付で公民館長に西村が着任いたしました。前図書館の庶務係長でございました。それでは、西村のほうからご挨拶をさせていただきます。

西村公民館長 改めまして、おはようございます。11月1日付で図書館から公民館長に配属されました西村です。よろしくお願いいたします。

西田生涯学習部長 それでは、公民館長は交代ということになりましたけれども、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、西村のほうから議事につきましてのご説明をさせていただきます。

西村公民館長 では、早速始めさせていただきます。

今回の会議は、公運審が幹事ということで、公運審の正副が前にいらっしゃるんですが、公民館のほうで事務局を務めさせていただきます。議事に入るまでの間、司会進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。皆さんお手元の資料のご確認をお願いします。

まず1番目に本日の次第になります。2番目が生涯学習部の組織図、3枚目に生涯学習部事業概要、こちらが2枚つづりになります。4番目に平成28年版の小金井の教育（抜粋）のコピーでございます。5番目に各機関委員の名簿でございます。6番目に生涯学習課の資料で「（仮称）小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて【提言】」でございます。7番目に図書館の資料で小金井市の図書館平成28年度版。公運審と社会教育の委員の方だけ小金井の図書館を配付させていただいてございます。8番目に公民館資料の公民館中長期計画の策定について（答申）。9番目に同じく公民館資料、新しい時代の公民館の在り方について。最後に科学の祭典のチラシ。以上10点、資料はよろしいでしょうか。大丈夫ですかね。

それでは、議事に入らせていただきます。

では、國分委員長、よろしくお願いいたします。

國分委員長 國分です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の流れについて、次第をごらんいただきながら確認いたします。時間が1時間半しかありませんで、11時半で終了とさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、改選後初めての合同会議ということですので、生涯学習部長から生涯学習部の組織等について、簡単に説明していただきます。

それから、それぞれの会議体の長の方から委員のご紹介をしていただき、それぞれの会についての役割、これまでの取り組みをご説明いただきたいと思います。

そして、それぞれの会議体の説明が終わりましたら、新しい時代の公民館の在り方について公民館長から報告をいただき、その後、三者合同の取り組みについてを行って、終了という形にさせていただきたいと思います。

2 三者の概要について

國分委員長 では、議題に入らせていただきます。

生涯学習部の概要について、西田部長よりご説明をお願いいたします。

西田生涯学習部長 それでは、改めまして、皆さんおはようございます。生涯学習部長の西田でございます。では、失礼して、着座してお話しをさせていただきますと思います。

まず、生涯学習部の概要についてということで、組織と部全体の所掌事務について、私のほうから説明させていただきます。

大変申しわけございませんが、全てを説明すると何時間あっても終わらないと思ってございますので、時間の関係もあり、概要のみの説明にさせていただきますと思います。

その前に、社会教育委員、図書館協議会、公民館運営審議会でございますが、それぞれ社会教育法や図書館法といったようなもので位置づけられておりますことは、今回の改選がありましたが、募集の際などにお知らせをしておりますが、資料等もそれぞれの協議会で配付していることと存じますので、折に触れてご参照いただければと思っております。

さて、生涯学習部の組織につきましては、資料として、生涯学習部組織表をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思います。生涯学習部には3つの課と館があり、それぞれ課長級の職員が管理職として配置されております。

施設につきましては、お手元に小金井の教育平成28年度版の抜粋をご用意いたしました。小金井の教育は、議会答弁用などに私も活用しておりますが、大変役に立つ資料でございますが、残部がなく、抜粋のみの配付となりました。申しわけありません。

それでは、これからはこちらの小金井の教育にしたがって、少しご説明させていただきたいと思います。

まず、主な施設についてでございます。先ほどの組織表にも掲載しているところですが、生涯学習課関係では、下にページが振ってございますが、68ページ、浴恩館公園内にある文化財センター、それから82ページの山梨県にございます市立清里山荘、体育施設として78ページ以降の上水公園運動施設、テニスコート場、総合体育館、栗山公園健康運動センターといったところを所管しております。

組織表にも掲載してございますが、このうち清里山荘、総合体育館、栗山公園健康運動センターについては、指定管理者制度での運営を行っております。

次に、図書館についてでございます。85ページに示されておりますとおり、現在、本館と別館、3つの分室、その他、西之台会館図書室となっております。

公民館についてでございますが、89ページにございます。ここに書いてあります中町4丁目の旧福祉会館内にございました本館は、福祉会館閉館に伴い、平成28年4月から本町分館に仮移転し、本町分館のほうは当面の間、休止しているというつくりになってございますので、そのようにごらんいただきたいと思います。

なお、公民館と図書館が併設されております貫井北センターは開館当初から、また東センターは平成27年8月から、市が設立支援をして立ち上げた市民によるNPO団体、特定非営利活動法人市民の図書館・公民館こがねいに運営委託しており、好評をいただいているところでございます。特に図書館分室につきましては、貫井北、東とも委託時に開館時間、開館日の大幅拡大を果たしております。開館時間は午前9時から午後7時まで3時間延長いたしまして、また、休館日も年末年始等を除き、第1、第3の火曜日のみと縮小してございます。

概略については説明でおおよそおわかりいただけたと思いますが、それぞれ詳細な事業内容等、施設の内容等につきましては、小金井の教育に掲載しておりますので、後刻、ご参照いただければと思います。

また、54ページからの生涯学習の概要の部分が参考になるかと思っておりますので、こちらのほうもごらんいただければと思います。

それでは、次に事業につきましてのご説明を簡単に説明いたします。

今日は資料として、11月1日現在の事業概要を3ページに両面でまとめたものがございます。その中から幾つかをピックアップしてご説明を申し上げます。

まず、生涯学習課です。

放課後子どもプラン、この事業につきましては、平成14年度に発足いたしました土曜クラブに端を発し、子供の安全・安心な遊び場の提供、体験、スポーツ、文化活動の各種事業を地域の方々などのご協力を得ながら展開しているところでございます。

名勝小金井桜復活プロジェクトにつきましては、22年度から開始し

たモデル区間の整備が完了しております。そして、平成27年7月には、小金井公園正門前に人道橋の平右衛門橋が完成いたしました。また、新たに平成29年から31年度の3カ年計画として、小金井橋、新小金井橋間の約550メートルを整備する予定としております。

スポーツ振興係では、スポーツ推進委員の方々が小学校においてニュースポーツ出前教室を実施しておりますが、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えることもあり、特別支援学級向けの出前教室の充実も図っているところでございます。

公民館、図書館につきましては、記載の事業等を適確に行いながら、今後の方向性なども視野に、中長期にわたる計画の策定などに取り組んでまいります。その際、この後、発表等もそれぞれの協議体からあると思っておりますが、公運審、図書館協議会の皆様には大変お世話になってございます。これからのことも含めまして、改めて御礼を申し上げますとともに、よろしくお願ひ申したいと思ひます。

以上、雑駁でございますが、説明とさせていただきます。

申しわけありませんが、時間の関係で、本日は説明のみということにさせていただきますと思ひてございます。ただ、もし何かこの場で確認したいこと等がございましたら、数問に限りまして聞いていきたいと思ひますけれども、何かございますでしょうか。

國分委員長 何かありましたら。よろしいでしょうか。

西田生涯学習部長 それでは、どうもありがとうございました。説明を終了させていただきます。

國分委員長 西田部長、ありがとうございました。

(1) 社会教育委員の会議

國分委員長 続きます。三者の委員の紹介、役割、これまでの取り組みということで、まず社会教育委員の会議、議長の小山田様、よろしくお願ひいたします。

小山田議長 それでは、改めまして、おはようございます。

まず、社会教育委員について最初にご説明させていただきたいと思ひます。

私は、社会教育委員の会議、29期の議長を務めます小山田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、社会教育委員のメンバーをご紹介させていただきたいと思ひます。名簿が資料の中にあるかと思ひますので、そちらも併せてごらんいただければと思ひます。

では、私のほうからご紹介いたします。

お隣が副議長の公募委員でいらっしゃいます原田隆司委員です。

原田委員 原田です。よろしくお願ひいたします。

小山田議長 そしてお隣は、東京学芸大学の准教授でいらっしゃいます柴田彩千子委員でいらっしゃいます。

柴田委員 柴田と申します。よろしくお願ひいたします。

小山田議長　　そして、こちらお隣に行きます。小金井市の体育協会の首藤由憲委員です。

首藤委員　　首藤です。よろしくお願ひします。

小山田議長　　そしてお隣は、小金井市立小中学校PTA連合会より石原芳委員です。

石原委員　　石原です。よろしくお願ひいたします。

小山田議長　　そしてお隣は、国際ソロプチミスト東京ー小金井の石田静子委員です。

石田委員　　石田です。よろしくお願ひいたします。

小山田議長　　じゃあ、お向かいに行きます。小金井市文化連盟より城瑞枝委員です。

城委員　　城と申します。よろしくお願ひいたします。

小山田議長　　そしてお隣は、NPO法人小金井雑学大学より長坂寛委員です。

長坂委員　　長坂です。

小山田議長　　そして、こちらの最後、公募委員でいらっしゃいます福井高雄委員です。

福井委員　　福井です。よろしく。

小山田議長　　あと、今日はご欠席なんですが、小金井市立小中学校長会から緑小学校校長の所夏日委員も社会教育委員ということで、10名で29期は務めております。よろしくお願ひいたします。

　　それでは、続いて、社会教育委員及び社会教育委員の会議について説明をさせていただきます。

　　社会教育委員は、社会教育法の第15条に基づいて設置されております。今期が第29期となりまして、今年の9月9日から2年の任期となっております。

　　また、社会教育委員の職務につきましては、社会教育法の第17条に規定されております。主に3つの職務がございますが、まず1つ目が、社会教育に関する諸計画を立案することとなっております。実際の活動としては、皆様にもお配りしておりますが…ここではないですね。本日はないと思うんですけども、済みません。平成28年3月に第3次小金井市生涯学習推進計画を策定しております。

　　そして2つ目は、定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じて、これに対して意見を述べることになっておりまして、定例の会議としては年8回の会議を開催しております。

　　そして3つ目は、この前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこととなっております。先ほど申し上げました本会議のほかに、小委員会を年5回開催いたしまして、この小委員会で具体的に詳細な研究調査を行っております。

　　また、社会教育法の第13条には、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないという規定がございますので、これに基づきまして、市に社会教育関係団体の補助金の申請がありました場合には、社会教育委員の会議で審議しております。

そのほかに、東京都市町村社会教育委員連絡協議会というものがございまして、小金井市は武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、狛江市とともに第5ブロックに所属しております。先だつての10月28日には、第5ブロックの研修会がありまして、今年の4月に開設された三鷹市の三鷹中央防災公園・元気創造プラザという施設に行つてまいりました。非常にすばらしい、きれいな施設でございました。

また、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の総会が4月に開催され、来月12月には交流大会も開催されて、有志のほうで出席してまいります。

では、ここで28期、前期になります、社会教育委員の会議で検討した内容について、簡単にお話しをさせていただきます。

第28期は、第3次生涯学習推進計画の策定を途中から始めましたため、最初の半年間は第27期の検討内容を踏まえて計画を完成させるというところをメインに会議を行つてまいりました。

その後、地域や学校の関わり方、学校は地域に何を求めているか、そして社会教育委員の役割としてできることは何かを考える中で、小平市の小学校、コミュニティスクールを見学しまして、コーディネーターさんのお話も伺い、コミュニティスクールに関わる方々のこれまでの努力、苦勞、そして地域の力の大切さというものを勉強させていただきました。

さらに、ここからは今期の活動にもつながっているんですけども、資料としてお配りしております6番、小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けての提言という資料をごらんいただきたいと思うのですが、こちらにもございまして、これは平成25年8月に本日の会議に参加されている三者が合同で提出したものになっております。

裏面をごらんいただきますと、生涯学習センターの機能についてということで、1番から4番まで内容が記載されております。社会教育委員の会議の中では、この生涯学習支援センター機能について、なかなかハコモノはこれの中でいつできるかということにはなるかと思うので、とりあえずソフト面の学習支援のセンター機能だけでも何か進められることができないかと考え、そういったご意見が出まして検討しております、その中で今年の5月に狭山市にある生涯学習関係施設に研修に行つてまいりました。

狭山市を視察先に選んだ理由は、狭山市は市民が中心となって運営するNPO法人さやま生涯学習をすすめる市民の会というのがございまして、その会が生涯学習情報コーナーの委託を請け負っているということを知りまして、どのような形で運営をされているのか、また、生涯学習情報を掲載した「さやまなびいネット」というホームページもあるということでしたので、そのお話を伺いまして、またいろいろと勉強させていただきました。

この生涯学習支援センター機能については、資料にもありますように、いろんな機能があるんですけども、今後考えなければいけないこ

とがたくさんあり、社会教育委員の会議では、小金井市の生涯学習情報の発信方法を充実させるために、ホームページについての検討を行っております。

そして、狭山以外にも幾つかのホームページを調べたりしますと、また既にさまざまな情報が集約されているような充実したサイトもたくさんございまして、まずはいつでも、どこでも、誰もがアクセスできるというものを目指して、今のホームページの中でわかりやすい生涯学習情報の発信の手段を検討し、実行していこうと。まずできるものから始めるということで、今期は話を進めております。

以上で、簡単ではございますが、社会教育委員についての説明を終わらせていただきます。

國分委員長 小山田議長、どうもありがとうございました。

(2) 図書館協議会

國分委員長 では、続きまして、図書館協議会の田中会長、よろしくお願いたします。

田中会長 それでは、図書館協議会についてご説明させていただきます。

まず最初に、第15期の小金井市図書館協議会の委員ですけれども、私、会長をさせていただいております田中といいます。現在は東京農工大学のほうに勤めております。

続きまして、会長職務代理者ということで、市民公募で選出されました藤森洋子委員です。

藤森会長職務代理者 藤森です。よろしくお願いたします。

田中会長 お隣が大友先生なんですけれども、東中の学校長なんです、今日はお見えになっていないみたいです。

続きまして、社会教育関係団体の代表ということで、鴨下万亀子委員です。

鴨下委員 鴨下でございます。よろしくお願いたします。

田中会長 名簿のほうには石田静子さんがおりますが、社会教育のほうから図書館のほうに来ていらっしゃいます。

石田委員 よろしくお願いたします。

田中会長 続きまして、水谷多加子委員ですけれども、家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで、PTAのほうからのということでよろしいでしょうか。

水谷委員 はい。水谷です。よろしくお願いたします。

田中会長 続きまして、長田秀一先生が学識経験者ということですが、今日はちょっと欠席で、亜細亜大学の図書館の専門の先生であります。今日はちょっとお見えになっておりません。

続きまして、学識経験者ということで、吉田和夫委員です。

吉田委員 吉田和夫でございます。どうぞよろしくお願いたします。

田中会長 続きまして、一般市民公募で委員となっております坂野勝一委員です。

坂野委員 坂野でございます。よろしくお願いいたします。
田中会長 同じく公募市民ということで、中里成子委員です。
中里委員 中里です。よろしくお願いいたします。
田中会長 以上、10名で行っております。

この改選で11月1日から2年間という期間、15期の協議会を進めさせていただくということです。

それでは、小金井市の図書館協議会の役割とこれまでの取り組みについてご説明いたしたいと思えます。

小金井市図書館協議会は、第1期委員が平成元年に始まりまして、今回15期ということで、名簿を見ていただくとわかりますけれども、社会教育委員会は第29期、公民館運営委員会審議会は34期ということで、およそ半分ぐらいしか経っていない協議会でございますが、近年、図書館の在り方とか取り沙汰されておりました、非常に重要な協議会の1つだと思っています。

所掌事務は、小金井市図書館協議会条例第2条第2項により、協議会は図書館の運営に関し図書館長の諮問に応じるということと、協議会は図書館の行う方針について図書館長に意見を述べるができることと定められています。したがって、仕事は諮問に応じて答申を出すということと、図書館の行う方針について図書館長に意見を述べるという、この2つが大きな仕事となります。

1つ目の諮問に応ずるということについては、近年では平成25年7月に（仮称）貫井北町地域センター図書館分室の運営体制についてということをお答えしております。また、平成26年12月には図書館サービスの見直しについてという2つの答申を近年では行っています。

現在、昨年10月に諮問を受けました小金井市の図書館の在り方についてを前期の14期から引き続きまして、15期でも図書館の在り方について答申を出すということを目指して、現在その審議をしているところであります。

この答申を今年度中、来年の3月までには在り方についての答申を出す予定でございます。

2つ目の役割でありますけれども、図書館方針について意見を述べるということで、第13期では小金井市立図書館運営方針の改訂や第3次小金井市子ども読書活動推進計画を策定しまして、この策定は途中で委員の改選がありましたので、14期まで協議いたしました。また、平成26年4月に貫井北分室が、翌年の平成27年8月に東分室がNPO法人に事業委託された。そして、NPOが事業を開始したことにより、その委託事業の評価について図書館協議会で評価を行ってまいりました。

それから、審議の参考とすべく、他の図書館、他市あるいはほかの図書館の視察も行っておりませんでしたけれども、14期では埼玉県飯能市の図書館に行っていました。飯能市は人口およそ10万ですので、小金井市と似たようなところではありますけれども、向こうでは田舎と言ったら変ですけれども、地方の都市、こちらは中央線にあるほん

とうに、何て言うんですか町中にある都市で、人口は同じでも町の広さがちょっと違います。そういう中で見たんですけれども、特徴は飯能の木材を使った新しい図書館というか、きれいな図書館があるということと、もう一つは、子ども用の図書館があって、木でつくられていて、なかなかいいなと思いました。

その中で、図書館の方から説明があったんですけれども、小金井市の図書館をモデルとしているという発言がありまして、いつでも、どこでも、誰でもという小金井市の図書館が掲げているそういうモットーというんですか、そういうものに刺激を受けていると。建物はちょっと違いますが、そういうソフト面において参考にしていきますということを聞いて、うれしかったなと思っています。

このような図書館協議会、いろいろな責務を負っているわけですが、現在、審議ができる回数が年3回ということに決まっております。とはいえ、ここ数年は3回ではおさまりに切れませんで、年にあと3回ぐらい足すような、要するに倍ぐらいやっているような感じで現在行っているということでもあります。

そういうことで、いつも回数に関してはもう少し増やしていただけないかということをお願いして、いろんな時間のかかる事項がありますので、もう少し時間をかけて審議できるようにお願いしているところでもあります。

以上、簡単ではありますが、図書館協議会の説明を終わります。ありがとうございました。

國分委員長 田中会長、ありがとうございます。

(3) 公民館運営審議会

國分委員長 続きます、公民館運営審議会につきましては、私、國分からお話しさせていただきます。

公民館運営審議会は、現在第34期で、委員定数10名でございます。委員の紹介をいたします。

委員長は、私、國分ひろみと申します。小金井稲門会という学校のOB会ですが、そういう団体からの推薦です。

それでは、副委員長の小金井市商工会からの推薦で、渡邊恭秀副委員長です。

渡邊副委員長 渡邊です。どうぞよろしくお願ひいたします。

國分委員長 それから、市立小中学校長会の高橋委員はちょっと遅れておりまして、まだ来ておりません。

次に、クリスタルという社会教育関係団体から推薦の菅沼七三雄委員です。

菅沼委員 菅沼です。よろしくお願ひいたします。

國分委員長 市立小中学校PTA連合会からの推薦、平野哲哉委員です。

平野委員 平野です。よろしくお願ひいたします。

國分委員長 それから、学識経験者、東京学芸大学の吉富委員。

吉 富 委 員 國 分 委 員 長	吉富です。よろしくお願ひします。 次に、今度新しく2名の公募市民の方が参加されました。酒井文子委員、食育の関係です。
酒 井 委 員 國 分 委 員 長	酒井です。よろしくお願ひいたします。
杉 山 委 員 國 分 委 員 長	もうひと方、公募市民、杉山恭子委員。茶道をなさっておられます。杉山と申します。よろしくお願ひいたします。
畠 山 委 員 國 分 委 員 長	引き続き、公募市民で前からの継続で畠山重信委員です。畠山と申します。よろしくお願ひします。
高 橋 委 員 國 分 委 員 長	以上10名です。よろしくお願ひいたします。 続きまして、公民館運営審議会の役割等について。 公運審の役割についてですが、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画、実施につき調査、審議するものとなっています。 また、これまでの取り組みについてですが、主に——済みません、ちょっと途中ですが、高橋委員が参りましたので、紹介させていただきます。第一小学校校長の高橋良友委員です。 第一小学校の校長の高橋といいます。ちょっと今日は学校のほうで対応がありまして、遅くなってしまいました。よろしくお願ひします。 失礼いたしました。よろしくお願ひします。 これまでの公運審の取り組みですが、主に平成29年7月に提出しました答申についてお話ししたいと思ひます。 平成28年1月21日に公民館長より公民館として中長期計画を策定し、生涯学習の充実と発展を図りたく、公運審としての意見、見解等をいただきたいということで、公民館中長期計画の策定について諮問があり、以下4つの事項を中心に審議しました。 資料の中の小金井市公民館中長期計画の策定について（答申）という冊子がありますので、ご参照ください。 審議内容は、施設の規模等について、公民館が果たしてきた役割と果たすべき役割について。公民館運営及び事業展開について、受益者負担についての4項目で、審議はおおよそ1年半にわたり15回の審議会で話し合い、今回の答申に至りました。 まず「はじめに」をごらんください。上から4行目の後段からになりますが、平成27年の行財政改革会議の答申に触れているように、例えば他の集会施設との比較で公民館維持運営コストは財政の負荷過多との見方をされている現実も忘れてはならず、他市の動向等も調べ、広く深い答申になっていると思ひます。 公民館は誰でも気軽に集い、一人一人地域が持っている悩みを学習し、人づくり、地域づくりに貢献してまいりました。また、芸術、文化、趣味を通じての日常活動、利用者団体の発表会、展示会等を開催し、お互いを切磋琢磨してきました。すなわち、公民館は多くの市民が集い、学び、成長し、協議、連絡、連携、仲間づくり、地域づくりを支援するプラットフォームの役割を果たしており、さらに強化していきたいと思ひます。

また、現代というか、個人主義的な人と人との関わりが薄くなった時代、何かに悩み、物足りなさを感じたりする方々があります。そんな方々に公民館は学習、趣味、ボランティア、遊び等のいろいろな選択肢を提供でき、楽しみや生きがいのある人生のプログラムを用意しています。

以上に述べた公民館に内在するすばらしさを活用していただかなければ、今後の公民館の存在価値は薄れていきます。公民館からの情報発信は、より多くの幅広い年代の市民の方々の参加、学校、福祉等の多種多様な団体と一体となった活動の拡大等、まだまだ公民館として努力しなければなりません。

以上がはじまりの部分です。

次に内容については、以下のような目次立てとなっております

- 1、公民館の70年の歩みと公民館の役割。それぞれ書いてありますので、一応題目だけ。
- 2、現状の公民館配置と問題点。
- 3、今後の公民館配置の在り方。
- 4、公民館の運営及び事業展開の在り方。
- 5、公民館費用（施設使用料）の受益者負担について。

申しわけありませんが、内容の詳細については、後ほどごらんいただきたいと思います。

また最後に15ページをごらんください。まとめて締めくくっております。

社会教育の実践の場としての公民館活動は、戦後に始まり70年を経過しました。この間、社会情勢は大きく変化し、公民館は今後どのような方向に向かうのか、存在価値等が問われています。そして、社会の転換期であるこの時期に公民館長より諮問が出されたことはタイムリーであり、公民館関係者として中長期計画を立案することは必須と考え、真摯に取り組んできました。

本答申の作成に当たり、過去の公民館活動の歴史、エビデンスをできるだけ調査するとともに、公正性を保ち、広い視野で立案するため、他市の動向の調査、公民館関係者のヒアリングも行いました。

本答申は、行財政改革プラン2020に含まれる公民館関係の諸課題を対象として検討し、方向性を示しました。したがって、すぐに実現できる課題、公民館施設使用料のように検討を加えて1、2年以内に実現を図るべきもの、公民館の本移転を含む総合施設のように数年かかるもの等が含まれます。確実な実現を図るため、毎年本答申の実現状況をモニターしていく必要があります。市当局においては、厳しい財政状況ではありますが、本答申の提言を前向きに捉え、実現に最大限の努力を払ってほしいと、以上のような内容となっております。

西田生涯学習部長
國分委員長
西田生涯学習部長

すいません、ちょっと補足いたします。

すみません、西田部長。

それでは、今、國分委員長から公運審のお話をさせていただきましたが、公運審についてのお話を飛ばさせていただいて、答申の話をいたし

ておりますので、先に私のほうから僭越なんですけれども、公民館運営審議会とは何ぞやというお話をさせていただきたいと思います。

公民館運営審議会は、社会教育法の第29条に定められておまして、それに従いまして、小金井市でも公民館条例第16条において設置をしているものでございます。公民館に公民館運営審議会を置くことができるという条文及び第2項で公民館運営審議会は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき、調査、審議するものとするということになってございます。

公運審も34期ということになるんですけれども、歴史が非常に古くて、小金井市公民館というのが発足したのが昭和28年ということになりますので、もう60有余年ということになりますが、非常に長い歴史を持っている公民館でございます。

そうした中で、これからも生涯学習ないし社会教育を発展していく上で公民館の果たすべき役割とは何かという観点もお持ちいただいた中で、今回の答申をお出しいただいたという形になってございます。

この後、事務局のほうから新しい時代の公民館の在り方についてということで、そちらを教育委員会を決定いたしましたので、説明させていただきましても、こちらは公運審のほうで出していただいた答申の後、特に公運審の答申の最初のほうに書いてございます、これまで、あるいはこれから公民館の果たすべき役割、果たしてきた役割という部分について大まかな考察を加えるような形になってございまして、ほんとうに申しわけなかったんですけれども、後段の部分、例えば公民館の施設をどこにどういうふうに置いていくのかとか職員の問題、あるいは受益者負担の問題等につきましての答申をいただいているんですけれども、そちらのほうは今後、教育委員会のほうで策定をする中長期計画のほうで反映させていきながら、これからも公運審の皆様と意見交換をしながらつくっていければなというふうに思っているということだけ補足で申し述べさせていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

國分委員長 西田部長、ありがとうございます。

一応、公運審の位置づけ等について、ありがとうございました。

3 新しい時代の公民館の在り方について（報告）

國分委員長 それでは、次の議題で、新しい時代の公民館の在り方について、今の部長のお話にも関連することですが、西村公民館長、よろしく願いいたします。

西村公民館長 それでは、私のほうからご説明させていただきます。

資料は、新しい時代の公民館の在り方についてと書いた資料をごらんいただきながらお聞きいただきたいと思います。

すいません、その前に公運審の委員の方は今日9名いらっしゃっているんですけど、あともう一名……。

國分委員長 すいません、雨宮さんを紹介しないで。ごめんなさい。

西村公民館長
國分委員長
西村公民館長
國分委員長
西村公民館長

そうですね。雨宮さんが今日は欠席でいらっしゃいますので。
ごめんなさい。社会協議会……。
ですね。社会福祉協議会。
すみませんでした。
とんでもないです。
では、早速説明をさせていただきます。

新しい時代の公民館の在り方についてということで、先ほど部長からもちょっとありましたが、本件は平成29年10月31日に教育委員会において決定したものでございます。

まず、本文冒頭部分、1、はじめにをごらんください。ここでは、在り方の目的について記述しています。

2段落目にありますとおり、本項は公民館運営審議会の答申を受け、今後、小金井市教育委員会が策定する（仮称）小金井市公民館の中長期計画に資するため、国の機関等において社会教育、生涯学習に関し検討されている最新の調査、研究内容等を鑑み、現時点において教育委員会として検討する際の新しい時代の公民館の在り方を大きな視点について概括的に考察し、あわせて（仮称）小金井市新福祉会館における社会教育、生涯学習活動についての教育委員会の見解を示すことを目的とするものであります。

教育委員会として、今後の公民館のごく大まかな考え方について考察し、あわせて新福祉会館における公民館活動等について見解を示したものであるというものでございます。

中長期計画の前段という位置づけでございまして、公運審から出しいただいた答申との関係では、公民館の役割部分の考察以外の具体的な部分のご意見、ご見解等について直接お示ししているものではありません。

はじめにの後は、2、公民館の今後の果たすべき役割でございまして。

この項の初めは、まず公運審の答申にある当該部分の記述を概括した後、2段落目から、社会教育及び生涯学習に関する国の機関等の調査、研究報告や答申の関連部分を引用しております。

そして、この項の結論としては、それぞれの内容について地域での連携、協働などを活用した市民主体の学びの機会を提供し、それは地域課題解決学習と捉えるべきであるという大きな方向で一致していると考えられるというものでございます。

続きまして、1枚めくっていただいて3ページ目の3、中長期計画策定に当たって果たすべき役割を実現するための視点でございまして。

まず（1）、持続可能な社会教育システムの構築です。

ここでも社会教育、生涯学習に関する国の機関等の調査、研究報告や答申の内容から、教育委員会としても、今後もシステムとして社会教育、生涯学習を維持、発展させることが必要と考えるため、これからの社会教育、生涯学習は、公民館といった社会教育のための専用施設にとどまらず、社会全体における学習機会の確保と拡大という視点が必要である

と考える旨を記載しております。

また、中長期計画の策定について、長期、中期を峻別して進捗を図ることを考慮する必要があることも述べられています。

続きまして、(2)、新しい取り組み、学びの場の拡大では、平成33年度竣工予定で、現在市長部局で検討中の(仮称)小金井市新福祉会館における社会教育、生涯学習活動についての教育委員会の見解を述べております。

ここでは、時代にふさわしい持続可能な生涯学習、社会教育システムの構築への取り組みとして、新福祉会館の中に公民館活動を含む学びの場を整えることを述べています。

これはこれまで述べてきた公民館など、社会教育施設以外での学習機会の拡大、確保に資する取り組みと位置づけ、教育委員会として時代にふさわしい持続可能な生涯学習、社会教育システムの視点から、新福祉会館には社会教育施設としての公民館本館機能を導入する視点を必ずしも持たないことを示しております。

また、今後適用例を検証し、有用性・実効性が確認された際には、市長部局とも連携の上、公共施設等総合管理計画の基本的な方針に留意しつつ、こうした方策の拡大・充実を目指すことを念頭に置いて施策を展開すべきとも述べております。

最後に4番、おわりにの部分ですが、中長期計画は時代にふさわしい持続可能な生涯学習、社会教育システムの構築を具体化するもので、それは地域課題、解決学習による持続可能な地域づくりへの貢献と社会全体での学習機会の確保と拡大に資するものでなければならないということでございます。

最後に、この在り方がどう今後の中長期計画につながっていくか、現時点での方向性を観点に触れさせていただきます。

中長期計画ですが、先ほど述べましたように、長期、中期を峻別して進捗を図る視点から、平成30年度に受益者負担、センター化、委託化について検討し、まずは中期計画を策定することを考えています。

まだ具体的にはこれからですが、その後、長期計画において施設配置等を含めた公民館全体の考察を行ってまいりたいと考えております。

以上、雑駁ですが、ご説明を終わらせていただきます。

西田生涯学習部長

続きまして、私のほうから少し補足をさせていただきたいと思いません。

ただいま、実は社会教育の中でも公民館の関係が一步先行する形で今後の在り方、そして中長期計画へと発展していくこれからの考え方を述べさせていただきましたが、現在、先ほど図書館協議会の田中会長のほうからもありましたように、今後は図書館の在り方ないしは中長期計画として社会教育委員の会議におきましても、議題として生涯学習の推進という大きな観点の中で、生涯学習支援センター機能の充実というか、実現に向けて検討しているところということで、今、生涯学習、社会教育に関しましては非常に大きな岐路を迎えているのかなと思ってござ

います。

そういった観点から、この3つの協議体の皆様方に関しましては、これからもそれぞれの進捗にあわせて、情報を共有しながら新しい時代の生涯学習、社会教育、今後どういうふう展開をしていくべきかということの視点に立った上で、それぞれの役割に応じて施策のほうにつきまして、各館長、課長あるいは教育委員会、そういったところの諮問ないしはそういった働きかけにお応えをいただきたいというふうに思っておりますので、どうかこれからも一層のご協力をよろしく願いいたします。

以上をもちまして、説明とさせていただきます。ありがとうございました。

國分委員長 西田部長、西村公民館長、ありがとうございました。

これはこの場で済むことではないので、今後また討議が進むと思います。

以上で大体終わってききましたが、ちょっと暑いかなという感じですけど、もうちょっとおつき合いをお願いします。

4 三者共同の取り組みについて

國分委員長 三者共同の取り組みについてですが、これは具体的には青少年のための科学の祭典についてです。

公運審の委員もほとんど初めのころのことを知らないでやっておりますので、その辺も踏まえて、関わりの深い社会教育委員の石田様からご説明いただきたいと思います。

石田委員 社会教育委員をさせていただきます石田です。

科学の祭典でございますが、もともとは国際ソロプチミスト東京一小金井が10周年記念として、サイエンスライブショーとして前の小金井の公会堂を使いまして、ICU高校の科学の先生でいらした滝川洋二先生が実験をして、空気ということで公会堂の中で風船を飛ばして、子供たちに空気の存在というものを教えたということと、電池を使ってこういうふうにするとLEDがつくんだよということを実験しまして、前稲葉市長も喜んでその実験に参加しまして、それが起点となりまして、サイエンスライブショーを3回しました。3回した時点で参加者が多くなりまして、そのころ別にクラブで関わっていましたICU高校の鷺山学長に場所がないということで泣きつきまして、じゃあ学芸大を使おうということで学芸大が使えるようになりました。そして、S棟、N棟の2つを使わせていただいて、第1回科学の祭典を始めまして、今年の2017年で11回目です。

そして、来年の科学の祭典は、2018年9月23日、日曜日、学芸大で日程だけは決まっております。そして、やはり今年のように一般にブースに参加を呼びかけ、今年も103ブース、子供たちの参加者は1万人を初めて越しました。市の防災訓練がグラウンドのほうであったために、それに参加した方も科学の祭典に流れてくださりまして、初めて

1万人を越しました。

そして、無事にけが人もなく、ちょっと手を切った方がいらしたくらいで無事に済みましたが、年々大きくなりまして、ちょっと大きくなり過ぎてしまったなということで、市長にもこの大きくなったことをどのように育てていくかという相談をさせてもらっています。

ということで、公運審は2年前から昔遊びの科学ということで、今までは1教室で3団体がやっていたんですが、ちょっと場所が狭いという意見を聞きまして、公運審だけ別の教室でさせてもらえないかという意見をこの会議としても出させてもらいました。公運審さんのほうも1教室かまた半分ということで、大きい教室に移っていると思います。

國分委員長

はい。

石田委員

それで、2つの図書館と社会教育委員の会議で1教室を使わせていただいています。それでちょうどスペースがいいのかなという感じですが、今年も科学の祭典に向けて、また参加をしていただけたらいいかなと思います。多分5月か6月ごろ、皆さん昨年度の責任者のところにメールで参加を呼びかけるとお思いますので、またよろしくお願ひいたします。

國分委員長

石田様、ありがとうございます。

ただ、今のサイエンスショーの時代からのことが私どもは正直言って全然体験もなく、目的も大体わかりますけれども、わからなかったんです。それで三者がやるということの発端とかもあったと思うんですが。

石田委員

すいません。サイエンスライブショーをしたときには、ソロプチミストというクラブだけで子供たちに何か啓蒙しようということでしたのが3回。そして、東京都に科学の祭典という全国区、日本の科学技術賞で科学の祭典という推進する組織がありまして、そこでここについておりますこのロゴを使うことによって、科学賞の後援が得られるということで、お金は出ないんですが、後援団体として科学賞の後援を、このマークを使うことによって掲載できます。

國分委員長

マークって？

石田委員

これが2017年度の科学技術賞で推進しているロゴなんです。これを使うことによって、下のほうの後援団体の記載が許可されます。そして、資金的にもソロプチミストでちょっときつくなったものですから、これを使って、そして市のほうにも交付金をいただけないかというお願ひをしまして、小金井市からの交付金が出るようになりまして、それで全国的な展開の中の1つの青少年の科学の祭典というネームをいただいて、それでin小金井という小金井の位置づけをしました。

そして、科学の祭典に移っていったんですが、ここで今、社会教育委員の4期か5期ぐらい前に三者で何もしていないので、三者で何とかしませんかという話が出て、実は科学の祭典ということをやっているの、そこにブースを出展して、三者で合同の教育を何か出展しましょうということが発端だと思ひます。そうですね。

西田生涯学習部長

おそらくそうです。私もいなかったの。

石田委員 そのときに当クラブの本川が社会教育委員の会議の議長をしております、そして何とかまとめて、社会教育委員の会議、そしてこの三者としてブースを1教室もらいまして、それぞれ何か科学の啓蒙をしようよというふうに持っていきまして、そして参加するようになったんだと思います。

ですから、私が3期目ですので、4期くらい前からですね。そのくらいでこの三者が参加するようになった経緯としてよろしいですか。

國分委員長 わかりました。ありがとうございます。

ただ、何をやるかというのもその場で話し合われたのではないかなと思ったんですけど。

石田委員 何でもいいから科学に関することということだったと思います。そのころから、ちょうど社会教育委員にペーパーを扱っている人がいたので、ペーパー細工、フレクサゴンというのをいまだにしておりますが、あと図書館は本を並べて、何でしたっけ。私それはちょっと覚えていないんです。公民館は多分、割り箸でつくった鉄砲みたいのをやったような記憶があるんですね。

國分委員長 ありがとうございます。

ちょっと詳しい方それぞれの活動も加えていただいたほうがいいでしょうか。社会教育委員さんのほうは……。

石田委員 社会教育委員の会議は、そのときから1枚の紙を折って、くるくる回転するといろんな回転する画像が楽しめるフレクサゴンというのを始めまして、そのときにビニールの袋に絵を描いて、コップのお水につけるんですね。そしてちょっと上げると、そこで光の屈折によって画像が飛んで見えるという実験とか、あと何でしたっけ？ そんなことですよ。

小山田議長 そうですね。

國分委員長 ありがとうございます。

図書館協議会の方、活動を少しおわかりになる方。

田中会長 図書館の前にちょっと社会教育委員をやっていたので。

最初は何でもいいからやってくれと言われたんです。何でもいいからといっても、科学に関するといってもなかなかないので、最初は多分社会教育の答申じゃなくて、こういうことをやっていますみたいなものを張って。

石田委員 壁に張ってましたね。

田中会長 小金井市の社会教育のやっていることを皆さんに知ってもらおうということで始めたと思います。

それで、三者協議会というのがあるから、みんなで何かやったらいいんじゃないかというので、無理矢理に三者が出ていってやるというふうになったので、それぞれ公運審なんかはいろんな行事とかいろんなことをやっているのでもそういうことができるんだと思うんですけど、多分社会教育と図書館は困って、特に図書館は困って、最初は科学に関する子供のための図書を選ぶとか、あるいは委員が10冊ずつ子供たちに読ん

でほしいと思う本を挙げていただいて、それを並べて、本の概要みたいなものを付けて、展示というか、開示というか、そういうことをしていました。

はっきり申して、これも何だかなみたいになったので、ここからどうしようかという話になったんですけれども、ちょっとやめようかという話もあったんですが、せっかくやってきたのでということで、今年、昨年からしおりをつくる。本に挟むしおりです。あれを子供たちにつくってもらって、自分たちでシールを張ったり、色紙を使ってつくるということをして、そこに子供たちが見るような本とかもやりましたし、あともう一つは紙芝居をやって、実際に科学…広く言えばいろんなものを取り上げられると思うんですけれども、そういうことをして、結果、本をただ並べているだけではなかなか子供さんたちも来なかったんですが、しおりと紙芝居をやるようになりましてかなり盛況でして、かなりたくさんの方がお見えになって、今のところこんなところですよ。

國分委員長

ありがとうございました。

公運審は詳しい方が全部抜けられてしまったんですが、聞いたところによると、いろいろ何か科学的なこともやっていたみたいなんですけれども、今は昔遊びでぶんぶんごまと、何でしたっけ。

畠山委員
國分委員長

吹き矢。

吹き矢は去年から取り入れたのですが、スポーツ科学というか、人体科学というか、その辺と関連しているものだと思うんですが、かなり人気はありましたが、今の図書館の方と同じように何だろうというか、このままでいいのかみたいな雰囲気になっておまして、ただ、せっかくの祭典ですし、全国的な活動であるということですので、私どもとしては続けて参加したいと決まっております。

ここの三者のところでもう一度参加する意義とかを確認しつつ、相談しながらやりたいというのが公運審の意見なのですが、その辺について、もうちょっとお時間があるようなので、続けるか続けないかは、別にほかの会議体の方は問題ないんでしょうか。一応来年もやることになっていきますよね。

石田委員

来年も皆さんに参加を呼びかけて、それで参加しますという返事をいただくとブースを取ります。ですから、私たちも今何も……。

國分委員長
西田生涯学習部長

西田部長、ちょっとご意見。

会議体によって、まだ話し合っているところと、まだこれからというところがあるかと思しますので、今日結論を出すというのは無理かと思えます。

なので、委員長のほうでできましたら、こういう課題があるんだということで今日投げかけをいただいていますので、各協議体のほうで持ち帰っていただいて、参加したいという公運審のほうのご意向は今日わかりましたので、そのほかどうされるのか。今日、意見交換もある程度できていると思しますので、ご検討いただいて、来年度どうするのかというお話になろうかと思しますので、今日はまだ時間があるので、いろい

ろご自分のご意見とかあればいいんですけど、会議体をまたいであまりやってしまうと、それはそれで話が煩雑になってしまうと思うので、基本はやっぱり各会議体で話し合っていた方がいいのかなと思っています。

以上です。

國分委員長
石田委員
國分委員長

ありがとうございます。

質問がありましたら、私の答えられる限りでしたら答えます。

じゃあ、せっかくですので、石田様にご質問とかありますか。

はい、お願いします。

福井委員

出展でブースが三者別々のスペースを利用しているし、今年も公運審と社会教育とのブースが違っていて、吹き矢のところも非常に狭いところだからもう少し広く利用されるようなブースが取ればという感じもしたんですけども、せっかくだったら、この三者が1部屋借りてよかったら、共同で何かやるということもひとつあると思うし、別々に三者が出展するんだったら同じ部屋のブースでやってもらえれば相乗効果がさらに得られるかと思えますけれど、いかがでしょうか。

石田委員

学芸大のS棟、N棟が、椅子と机が動かせる教室と固定されている教室があるんですね。一応、固定されている教室はブースに振り分けるのに抜いています。ということで、固定された教室なら広いところがあるんですが、それを抜いていますので。

それで、吹き矢で危ないからということで、昨年からですよ。今年からでしたっけ？

國分委員長

もうそのときから言われていると思います。

石田委員

ちょっとわざわざ分けたんですね。結局、担当するほうとして、吹き矢を使って危ないから、できれば公運審はほかの、隣の教室が取ればよかったんですが、それが取れなかったということで、ちょっと離れた教室に行ってしまったんですけど。

國分委員長

すみません、ありがとうございます。そういう具体的なことはちょっとわからなかったので、せっかく三者のネットワークづくりの話も前にありましたし、これで三者の相乗効果を、今のご意見もあったので、アピールする感じがいいかなと。

石田委員

三者合同で1つの教室という要望を出せば、それは通ります。

福井委員

そうですか。

石田委員

ただ、広い教室はあまりないので、生徒が一度机と椅子を動かせる教室は決まっていますので、前の状態に戻ることにしたいと思います。狭くなるかなという感じですね。

國分委員長

そういう具体的な細かい事情も踏まえて、先ほど西田部長も言っていたと思いますが、公運審からの投げかけもありまして、今の三者でどうかというご意見もありましたので、その辺を踏まえて、各会議体で。

あ、ご質問。鴨下様。

鴨下委員

図書館ですけども、私、去年からしか参加していないのですが、今までは本を並べていただけですけど、試みとして子供たちに読み聞かせ

とか紙芝居をすることにしたのです。やはりそれは初めのいきさつはわからないのですが、科学の祭典の中に図書の本のブースとか読み物のブースというのがあってもいいんじゃないかということで、その役割を図書館協議会が担おうということでそういうことにしたのです。

一昨年3つ一緒だったのですが、そうするとやはり読み聞かせをしていても、ほかのブースではいろんなところで元気よく何かやっていたりするんで、こちらも読み聞かせになかなか子供が集中しないし、また、やっている側では、せっかくやっているのに大きな声で読み聞かせなんかされて困ったんじゃないかなと思ひまして、去年は2つに分けていただきました。そしたらちょっと余裕があったので読み聞かせもできましたが、また一緒の部屋でやるとなると、また内容を変えなければいけないかなという感じがします。

それでもやはり1つの教室にしたほうがいいのかどうか、ご検討いただきたいなと思います。

石田委員

それと昨年からなんですが、科学の祭典として理科読ということを提唱し、子供たちに科学の本を読んでもらいたい。そして、その科学の本を科学の祭典で自分でやった実験の内容を図書館に本を借りに来てくれたらとてもうれしいという意見が出ていまして、それで少し図書館委員さんをお願いして、科学の本を祭典で陳列することによって、ちょっと歩み出しているんです。ということもまたつけ加えさせていただきます。済みません、そんなことで。

國分委員長

いろいろご意見が出たので、各会議体でちょっと持ち帰っていただいて、方針とかも決まりましたら、三者で打ち合わせをする機会とかをつくれたらと思うのですが、よろしいですか。

西田生涯学習部長

こちら、先ほど石田さんからご説明がありましたように、三者で何かやろうよという呼びかけで始まったものですので、基本的にはやっぱりまた三者に戻っていくという話になると思います。

なので、どなたが出ていただくかというのはちょっと置いておいて、今、國分委員長がまとめられたように、それぞれの会議体で考えていただくんですが、全体でやっぱり持ち寄っていただいて、どういうふうにしていこうかということで、代表的な方に、長になるのかどなたになるのかは各会議体になるかと思うんですけれども、集まっていたいて話すような機会も設けたらいいかなと思っておりますので、その辺のところは事務局のほうでも勘案しながらやっていきます。

まずそれぞれの協議会で話していただいて、こんな問題点があるとか、こうしたほうがいいんじゃないかみたいな持ち合っていて、それでまた戻していくという形で何回かやらないと、多分一気にまとめようというのはちょっと難しいかなと、今お聞きして思いましたので、よろしく願いいたします。

國分委員長

色々な話が出ましたが、みんなで例えば狭い中で1つテーマ、図書館協議会中心という形もあるかなと思ったりしましたので、一応各会議体で持ち帰っていただいて、さらに担当の方を決めていただいて打ち合わ

せをすとか、そういう機会を事務局のご協力もぜひよろしくお願いしたいと思います。

坂野委員 よろしいですか。今の点で1つだけ確認なんですが、それは科学の祭典でなければいけないんでしょうか。その他にどのような活動があるか我々は知らないで、科学の祭典はそれとして、我々三者が活動できるこういう場もありますよと提示していただいたら、それはそれでまた議論になるかと思うんですけども。何んだか、科学の祭典ありきとして三者の協働をどうするかということで、各会議体の中で話をしなければいけないんですか。

國分委員長 それも含めてなんです。だから、やめたいという意見もちろんあるとは思いますが、知ってる人が少ないので、すみません、この場は以上のことで……。

西田生涯学習部長 ごめんなさい、今のご意見なんですけれども、ご意見はご意見なんですけど、ここでちょっとお話しする内容でもないかなと思います。各会議体で三者どういうあれがあるのかということであれば、これは、実は三者合同会議、あと三者懇談会というのがあるんですけども、それがまさに三者協働して何かやろうという1つの取り組みではあるんですね。なので、こういうところで意見交換をしながら、何かそういう今の坂野委員のご意見みたいに貴重だとは思いますが、何かほかにもできることもあるんじゃないかとかというふうな感覚を皆さんが持っていただければ、それはそれでいいのかなと思います。

ただ、今の話のテーマという形で言うとちょっと外れてしまっているところもあるかなと思いますので、その辺はまた各会議体などでも話していただいてもいいのかなと思いますが、その辺は社会教育法とか条例とかの話もありますので、その辺のそれぞれの協議会の中で整理をしていただければと思います。

5 まとめ

國分委員長 いろいろになりましたけれども、終わりにしてよろしいですか。

三者でネットワークづくりをしながらというのは時の流れでもありますので、活用したいと思いますが…私の意見ですが、そういう気持ちでおります。

以上で終わらせていただいてよろしいでしょうか。部長もいいですか。ちょっと早いのですが、ほぼ定刻なので、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

— 了 —